小児理学療法の種

代表幹事・第4回小児理学療法学術集会長 中 徹 運営幹事・第4回小児理学療法学術集会準備委員長 辻 清張



(日本小児理学療法学会ホームページより転載)

成人期に発症する疾病およびそこから派生する障害と、小児期のそれとは、そのとき どきの理学療法に大きな差異があるわけではありません。私たち理学療法士は疾病その ものを扱うのではなく、疾病による心身の変調を対象とするからです。では何故、小児 理学療法学会が必要なのでしょう。

我が国における小児期の年齢について明確な定義はありませんが、思春期(第二次性徴)終了までの概ね 15歳(中学校卒業)までとするのが一般的です。一方、小児科学が対象とする疾患は、胎生期から小児期に発症するものであり、小児科特有の慢性疾患は成人期以後もそのかかわりが続く場合も多くあります。小児科学は、胎生期から成人期に至るまで絶えず発育・成長する子どもの肉体と精神、およびその子を取り巻く社会環境の変化をも含めて、健やかであることを治療と保健の両面から支える科学です。

私たち小児理学療法士も疾病の治癒そのものを目指すだけでなく、子どもの成長過程

において自己肯定感の確立に不可欠な身体および精神を整えることに寄与し、場合によっては、子どもがおかれた社会的環境の改善にも尽力しなければなりません。

以前から成長や発達の概念を理学療法に活かすことは成されてきましたが、どちらかといえば先天性の運動器疾患や神経原性疾患に対する正常運動発達の応用が主で、子どもの健やかな育ちそのものに理学療法(士)がかかわることは、理念的にも理学療法技術的にもまだまだだと感じています。

小児理学療法学の確立と普及のために、第4回小児理学療法学術集会(2017年9月24日開催)では、以下のことを目指しました。

- 1) テーマを「小児理学療法の種」とし、概念と技術の普及を図る。
- 2)専門性の異なる運営幹事一人ひとりが一役を担うことで、小児理学療法の対象と 効果についてアピールする。
- 3) 指定演題では、小児分野の基礎系、神経系、循環器系、教育系の若手・中堅研究者に最新の知見を報告していただくことで、2) と同様、小児理学療法の幅広さを共有する。
- 4)子どもの健やかな育ちを阻害する難病に立ち向かうプロジェクトを通し、社会活動への理解と参加を促す。
- 5) 呼吸補助装置からリフト付き乗用車まで幅広い展示と体験ブースを設置することで、補装具は身体機能障害を補うだけでなく、子どもの社会参加を促進するツールであることを確認する。

昨年、全県人口 70 万人余りの地方都市(福井)で行った 1 日限りの学術集会に、全国から 250 名を超えるご参加をいただき、難病支援ブースにて得た幸せの種エコバックとウェルカムパーティーの収益金 45,263 円を「NPO こどもの難病支援ネットワーク」へ寄付することができました。

これらの小児理学療法の種は1年の時を経て、2018年12月22日~23日に日浦学術大会長のもと、大阪の地で開催される小児理学療法学会初の単独学会において、大きな花を咲かせてくれることでしょう。演題登録90、事前参加登録600名は、運営幹事の想像を超えるものでした。

私たち小児理学療法士は日々発育・成長する子どもたちの健やかな育ちにかかわることができる誇りと幸せを感じ、そのことに恥じぬよう日々の臨床や研究に勤しむことを、心身に障がいや課題を有し理学療法を必要としているすべての子どもたちに誓います。